

## 1. 総括

平成30年度は、気象状況が非常に不安定で酷暑が続き、屋外活動や作業等では体調管理等には十分な注意や配慮が必要でした。また、連続して強力で大型な台風の直撃により、前日に「休業」を決めるなど、大阪北部での地震も含め予期できない状況が続いた年でもありました。宿泊を伴う施設運営も担う法人として、改めて災害等への備えの重要性を再認識し、話し合いを持った一年でもありました。

法人経営の健全化に向けては、人事制度コンサルタントとの契約や会計監査人設置モデル事業に取り組むなど、明らかになっている経営課題について、具体的な取り組みを始めました。

また、経営改善が急がれる事業等については、事業形態の変更や作業種の見直しなどについて31年度に向けて協議を積み重ねました。

### (1) 組織運営について

#### ①社会福祉法人会計監査人設置モデル事業（国・単年度補助）の実施

「社会福祉法人会計監査人設置モデル事業」の指定を受け、会計監査人としてモデル的な設置対応を顧問会計士に改めて依頼し、導入時に向けてより具体的な取り組み準備と経営状況の検証等を行いました。

法人運営の厳しい状況については以前から大きな課題ではありましたが、改めて現時点での運営状況では、将来、建物の大規模な修繕や創設のための資金的な余裕がほとんどなく、資金繰りの改善に向けて早急な対応を必要とする状況が続いております。収入がここ3年間横ばいである状況の中、人件費の増加や老朽化等による急な設備投資費用が生じるなど、備えるべき資金には十分まわすことができておりません。安定した支援環境や体制を継続させるためにも、赤字解消に向けて、引き続き改善に取り組んでまいります。

#### ②人事考課制度の導入・活用に向けての取り組み

7月より、人事考課制度の導入に際し、全職員に向けて共通の説明会を3回に分けて実施し、自らの業務内容の詳細（職務調査・課業書き出し）シートを作成し、全職員から集まった業務内容情報を基に、多職種から選んだ職員による「プロジェクト委員会（11名）」を8月に立ち上げ、毎月丸1日を作業日として、各事業所の課業をシートに整理し、課業の難易度、ランク付け等を分類する「仕事調べ（評価指標）」の協議を継続しています。それに合わせて評価者となる管理者への研修会も今後継続し、職員の「育成・評価・処遇」が互いに関係し合う仕組みづくりに向けて取り組みを継続しています。

#### ③新ビジョン計画策定のための取り組み（別冊資料参照）

平成26年度に策定された「今後3年から5年の間に優先的に取り組む施策」（第1期法人中長期ビジョン）が終結するまでに第2期中長期ビジョンを策定する必要があるため、現状の取り組みを総括等しましたが、法人職員への計画自体の周知等が弱く、目標等になっていないことを反省した上で、今回の計画作成に対しては各事業所の全職員に関わりを持ってもらうた

めに、目の前の身近な支援課題等やその課題を通して事業所運営上の今後の課題や改善点等々を自分事として挙げてもらうことから始めました。

今後、課題集約等をおこない、共通する優先課題、個々の事業所の優先課題等再アセスメントをおこない、今後3年から5年の間に取り組むべき計画の策定を行っていきます。

#### ④諸規定等の見直しについて

- ・ハラスメント防止規程の一部改正や相談窓口設置に伴い相談受付記録簿の整備や顧問社労士による「ハラスメント講座」を全職員に向けて実施しました。
- ・さざんかグループホームの利用料金等改定に伴い、重要事項説明書を改定しました。
- ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の成立に伴い、2019年4月から義務付けられる「年5日の年次有給休暇の確実な取得」に関する項目について、就業規則を改定しました。

#### ⑤地域における公益的な取り組みについて

- ・社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット宝塚）への参加

高齢・障害・児童の分野を越えた市内社会福祉法人が、現在24法人が加盟する協議会活動も二年が経過しました。2つの部会（地域貢献・防災）があり、それぞれの特色を持って自主的な活動を進めています。当法人は地域貢献活動部会に参加し、社会福祉法人が身近な地域でおこなっている貢献活動を紹介する冊子を完成し発行し、各地区の民生委員の定例会に足を運び、説明をおこないました。分野が違う職員が交流し、情報を交換するなど、活動を通して顔の見える関係づくりにも繋がっています。

- ・住み慣れた地域で安心した暮らしの継続に向けて（別冊資料集参照）

昨年度「非営利活動法人宝塚成年後見センター」に一部委託事業で実施した「県内のインフォーマルサービスの実施状況や施設・ご本人の具体的なニーズ調査」を基に、後見活動支援や福祉サービス等では実施できない、賄えきれていない支援について、宝塚後見センターがいかにサポートできるのか準備を進めていただいています。法人利用者の8名が後見センターに受任いただいている状況で、まずはいきいき宝塚へのサポート体制を現場と検討を重ねていき、この実践が地域で暮らす知的障害者の方々への支援に繋がるよう、ともに考えていきます。

## (2) 事業所運営について（各事業の詳細については「とりくみのまとめ」を参照ください）

### ①いきいき宝塚実地指導監査について

平成30年11月2日に実施された監査において、施設入所事業の重度障害者支援加算Ⅱを受けるための要件としては「個別支援計画」とは別に必要な「支援計画シート等」の作成が未実施であったため、平成28年3月から平成30年10月分の32か月間について返還を求められ、平成31年3月に過誤申請により訂正を行いました。また、短期入所事業についても記録による不備の指摘があり、平成30年12月に過誤申請による訂正をおこないました。返金額としては合わせて約700万円となり、今後、加算等法制度が改正された際の要件等がクリアできているかを相互で密に確認し、大きなミスとにならないよう努めます。

## ②福祉サービス第三者評価の実施について

「特定非営利活動法人はりま総合評価センター」による福祉サービス第三者評価を法人の「始め」として「いきいき宝夢」が受審しました。

評価の中では、「サービスの標準化（マニュアル・手順の作成）」「記録の見直し」「地域貢献・連携」等、具体的に改善するための現時点の課題が明確となりました。

例えば、記録においては「状況観察」をただ記すのではなく「どんな支援をおこなったのか」を明確に記すことが「支援計画」に基づくものとなり、今後の支援等に活かされることになるなど、より良い支援の構築に向けて、見直すきっかけとなっています。また、「標準化」については、「うまくいっていること」「工夫」等が積み上がっているのにもかかわらず、「手順」としてマニュアル化されておらず、支援現場の標準化に向けたマニュアル作成の重要性を再認識し、今後、改善に取り組んでいきます。

## ③高齢障害者への福祉サービスの提供への取り組みについて

「ワークプラザ宝塚」の生活介護定員を6名増やし、いきいき宝夢別館（旧スノーブレン室）を活用し活動していた「いきいきわくわく班」を、高齢障害者の方への日中活動として位置付けました。環境整備のために長谷川福祉会助成金を活用させていただき、入口にスロープや手すりを整備しました。

当初、「共生型サービス」への参入を考えていましたが、設置基準や報酬単価等の状況を鑑み、生活介護を定員増する形で対応し、日課の中で、作業や創作活動、健康につながるプログラムなど、事業所の強みも活かし、ひとり一人に合った過ごし方を提供しています。

## ④事業内容の見直しへの取り組みについて

「かしの木工房 こはま」での事業内容を就労継続支援B型及び従たる事業所を廃止し、定員40名の生活介護事業所に変更しました。また、製菓作業については、平成32年3月31日（平成31年度）までに食品表示法への適合が義務化されており、1種類でも販売するとなると食品表示法への適合が必要な為、その対応だけでも多大な労力と資金が必要である上に、製品の生産工程から流通・消費・廃棄するまでの経路を追跡・確認できる管理システム（トレーサビリティ）を整備する必要があるため、利用者ひとり一人に合った支援を考えながら、現状すべての製菓生産を今までと同じように継続し、商品管理等をすることは今後困難であることから、改めて生産・作業内容、日課等について見直すための取り組みを始めました。

また、地域活動支援センター「楽樹」は一定の利用は定着しているものの、補助金による事業収益運営では赤字が続き、現状制度での継続は難しいと判断し、環境スペースは現状を保ちながら「かしの木工房 こはま」に吸収し、生活介護事業への移行に向けての検討を行いました。また、地域活動支援センターの役割の中にある日中活動の「居場所」としての独自機能については日中一時支援事業を開始することで生活介護事業が利用できない方々へのサポートも継続していきます。

⑤宝塚あしたば園のトイレ等環境改善について

平成30年度国の社会福祉施設等施設整備費補助事業に整備計画をあげましたが、国補正予算も含め採択されず、取り組む事ができませんでした。平成31年度も補助事業として継続案件となっているため、引き続き採択されるよう県とも協議を重ねます。

老朽化等、施設環境の整備については法人内他事業所にも多くの課題等が現存しており、可能な限り、補助や助成金等を得た上で計画的に進めて行きたいと考えております。